

部内用

すぐに役立つ 地域・刑事警察官

# 一件書類

## 記載例集

強制捜査編

～頻出22事例と一口メモ～

【第2版】

地域・刑事実務研究会 編著

立花書房

すぐに役立つ 地域・刑事警察官

# 一件書類 記載例集

強制捜査編

～頻出22事例と一口メモ～

〔第2版〕

地域・刑事実務研究会 編著

※この書籍は部内用です。お取扱いには御注意ください。

立花書房

本書は時々・情勢の必要に応じ、内容を変更・追加する場合があります。

## 第2版はしがき

当地域・刑事実務研究会が、平成29年12月に発刊した「すぐに役に立つ地域・刑事警察官一件書類記載例集〔強制捜査編〕～頻出20事例と一口メモ～」は、地域・刑事警察官が取り扱う機会の比較的多い逮捕事案を題材とし、簡易書式例によるものを多く取り入れた一件書類記載例集である。

同書は、読者の好評を得ることができ、複数回の増刷を重ねてきた。そうしたところ、時代は令和に変わり、この度、第2版を発刊する機会に恵まれた。

初版においては、現行犯逮捕事案15件、緊急逮捕事案5件としていたが、本書（第2版）においては、通常逮捕事案も登載したいと考え、事務所荒し、忍込みの通常逮捕事案2件を新たに加えた。

なお、本書においても、強制捜査事件における書類作成上の留意点として、適宜の箇所に一口メモを記載したので、参考にさせていただきたい。

本書は、多忙を極める地域・刑事警察官が執務の参考とできるよう、身近な場所に置いて利用していただきたいと思い、発刊したものである。

最後に、本書の発刊に当たり、立花書房出版部の馬場野武部長、本山進也参与らには、企画や編集、校正等で大変お世話になった。この場をお借りして、感謝申し上げます。

令和4年3月

地域・刑事実務研究会顧問  
東京区検察庁総務部副部長（最高検察庁総務部付、  
東京高等検察庁検察官事務取扱副検事）

浅井敏也



## 監修のことば

平成28年12月、当地域・刑事実務研究会は、「すぐに役立つ地域警察官一件書類記載例集～頻出18事例と一口メモ～」を世に送り出した。以後、同書は、簡易書式例適用事件を題材とした一件書類の記載例を集めた参考図書として、地域警察官を始めとする多くの警察官に愛用されてきた。

その一方で、同書が任意捜査事案のみを収録の対象としていたため、読者の中からは、地域警察官が関与する可能性の高い事件について、逮捕事案を題材とした一件書類の記載例集の発刊を望む声が聞こえてくるようになった。今般、そのような要望に応えるため、同書の強制捜査編として、本書を発刊する運びとなったものである。

本書は、前述したとおり、地域警察官が取り扱う機会の比較的多い事件についての強制捜査事案の一件書類記載例集である。

したがって、現行犯人逮捕手続書等の強制捜査関係書類についても、簡易書式例によるものを多く取り入れた構成となっている。

なお、本書においても、適宜の箇所に一口メモを記載しているが、強制捜査編ということから、強制捜査事件における書類作成上の留意点という角度からのアドバイスとなっているので、参考にしていただきたい。

地域警察官が取り扱う事件の範囲や簡易書式例の対象事件の範囲は、各都道府県警察によってその運用が異なる場合がある。例えば、ある県では地域警察官が取り扱う事件であるのに、ある県では刑事警察官が取り扱うこととなっていたり、ある県では簡易書式例がそのまま適用される事件であるのに、ある県では簡易書式例対象事件から除外されていたりしていることがある。

したがって、県によっては、本書に収録した記載例がそのまま応用できるとは限らない場合もあり、そのようなときには、本書はあくまで参考程度にとどめ、各都道府県警察の指導に従っていただきたい。

これまでに捜査書類の記載例集は数多く刊行されてきたものの、強制捜査事件について簡易書式例による捜査書類を用いた記載例集はほとんど類書がなく、その点でも、本書は実務の参考になるものと思われる。

本書が第一線で活動する警察官の執務の一助となれば幸いである。

最後に、本書の出版に当たり、いつものように、立花書房出版部の馬場野武次長及び同部本山進也参与には大変お世話になった。

この場をお借りして、心より感謝申し上げます。

平成29年10月

地域・刑事実務研究会顧問  
東京区検察庁刑事部長

殿 井 憲 一

# 目 次

第2版はしがき

監修のことば

## 第1章 暴行・傷害事件一件書類記載例

- 事例1 暴行について（現行犯逮捕）**…………… 3  
（送致書、現行犯人逮捕手続書、弁解録取書、被疑者供述調書、取調べ状況報告書、酒酔い鑑識カード、被害届、参考人供述調書、電話による本籍照会について、犯歴照会結果報告書）
- 事例2 傷害について（緊急逮捕）**…………… 21  
（送致書、緊急逮捕手続書、弁解録取書、上申書、取調べ状況報告書、傷害事件発生報告書、被害届、供述調書、写真撮影報告書、診断書、遺留品発見報告書、領置調書（乙）、供述調書1、供述調書2、取調べ状況報告書、電話による本籍照会について、犯歴照会結果報告書、逮捕状請求書（乙））
- 事例3 傷害について（現行犯逮捕）**…………… 55  
（送致書、現行犯人逮捕手続書、弁解録取書、供述調書、取調べ状況報告書、被害届、診断書、供述調書、酒酔い鑑識カード、在籍照会結果報告書、犯歴照会結果報告書）
- 事例4 傷害について（現行犯逮捕／送致前釈放）**…………… 75  
（送致書、現行犯人逮捕手続書、弁解録取書、供述調書、取調べ状況報告書、被害届、診断書、供述調書1、供述調書2、犯歴照会結果報告書、身上調査照会書、身上調査照会回答書）



## 第2章 窃盗事件一件書類記載例

- 事例5 窃盗（空き巣）について（緊急逮捕）……………93  
（送致書、緊急逮捕手続書、弁解録取書、差押調書（乙）、押収品目録、還付請書、被害届、供述調書、実況見分調書（甲の1）、供述調書1、供述調書2、取調べ状況報告書、在籍照会結果報告書、犯歴照会結果報告書）
- 事例6 窃盗（忍込み）について（通常逮捕）……………121  
（送致書、被害届、供述調書、実況見分調書（甲の1）、通常逮捕手続書、弁解録取書、供述調書1、供述調書2、取調べ状況報告書）
- 事例7 窃盗（事務所荒し）について（通常逮捕）……………141  
（送致書、被害届、実況見分調書（甲の1）、供述調書、通常逮捕手続書、弁解録取書、供述調書1、供述調書2、取調べ状況報告書）
- 事例8 窃盗（居空き）について（緊急逮捕）……………161  
（送致書、緊急逮捕手続書、差押調書（乙）、押収品目録、弁解録取書、供述調書1、供述調書2、取調べ状況報告書、被害届、供述調書、実況見分調書（甲の1）、在籍紹介結果報告書、犯歴紹介結果報告書）
- 事例9 窃盗（色情ねらい）について（緊急逮捕）……………187  
（送致書、緊急逮捕手続書、差押調書（乙）、押収品目録、弁解録取書、供述調書1、供述調書2、取調べ状況報告書、被害届、供述調書、実況見分調書（甲の1）、在籍照会結果報告書、犯歴照会結果報告書）
- 事例10 窃盗（ひったくり）について（現行犯逮捕／常人逮捕）……………213  
（送致書、現行犯人逮捕手続書（乙）、弁解録取書、取調べ状況報告書、被害届、供述調書、実況見分調書（甲の1）、供述調書、任意提出書、領置調書（甲）、還付請書、供述調書1、供述調書2、取調べ状況報告書、在籍照会結果報告書、犯歴照会結果報告書）

<b>事例11 窃盗（万引き・少年）について（現行犯逮捕／常人逮捕）</b> ……	243
（送致書、現行犯人逮捕手続書（乙）、窃盗被疑事件捜査報告書、弁解録取書、供述調書、取調べ状況報告書、供述調書、取調べ状況報告書、供述調書、被害届、実況見分調書（甲の1）、任意提出書、領置調書（甲）、被害品確認答申書、還付請書、非行歴照会結果報告書、補導歴照会結果報告書、電話による本籍照会について、身上調査表）	
<b>事例12 窃盗（置引き）について（現行犯逮捕／常人逮捕）</b> ……………	283
（送致書、現行犯人逮捕手続書、弁解録取書、供述調書、取調べ状況報告書、実況見分調書（甲の1）、被害届、供述調書、任意提出書、領置調書、還付請書、在籍照会結果報告書、犯歴照会結果報告書）	
<b>事例13 窃盗（車上ねらい）について①（現行犯逮捕）</b> ……………	301
（送致書、現行犯人逮捕及び差押手続書、押収品目録、還付請書、所有権放棄書、弁解録取書、供述調書、取調べ状況報告書、被害届、供述調書、在籍照会結果報告書、犯歴照会結果報告書）	
<b>事例14 窃盗（車上ねらい）について②（現行犯逮捕）</b> ……………	319
（送致書、現行犯人逮捕及び搜索差押手続書、押収品目録、還付請書、弁解録取書、取調べ状況報告書、供述調書、取調べ状況報告書、被害届、供述調書、実況見分調書（甲の1）、在籍照会結果報告書、犯歴照会結果報告書）	

### 第3章 詐欺事件一件書類記載例

事例15 詐欺（無銭飲食）について（現行犯逮捕）……………339

（送致書、現行犯人逮捕手続書、弁解録取書、供述調書、取調べ状況報告書、被害届、供述調書、在籍照会結果報告書、犯歴照会結果報告書）

事例16 詐欺（無賃乗車）について（現行犯逮捕）……………357

（送致書、現行犯人逮捕手続書、弁解録取書、供述調書、取調べ状況報告書、被害届、供述調書、在籍照会結果報告書、犯歴照会結果報告書）

## 第4章 軽犯罪法違反事件一件書類記載例

### 事例17 軽犯罪法1条2号(凶器携帯)違反について(現行犯逮捕)・・375

(送致書、現行犯人逮捕及び差押手続書、押収品目録、所有権放棄書、弁解録取書、供述調書、取調べ状況報告書、証拠品計測結果報告書、在籍照会結果報告書、犯歴照会結果報告書)

### 事例18 軽犯罪法1条3号(侵入具携帯)違反について①(現行犯逮捕)

..... 391

(送致書、現行犯人逮捕及び搜索差押手続書、押収品目録、所有権放棄書、弁解録取書、供述調書、取調べ状況報告書、証拠品計測結果報告書、在籍照会結果報告書、犯歴照会結果報告書)

### 事例19 軽犯罪法1条3号(侵入具携帯)違反について②(現行犯逮捕)

..... 407

(送致書、現行犯人逮捕及び搜索差押手続書、押収品目録、所有権放棄書、弁解録取書、取調べ状況報告書、供述調書、取調べ状況報告書、証拠品写真撮影報告書、在籍照会結果報告書、犯歴照会結果報告書)

## 第5章 めい規法違反事件一件書類記載例

### 事例20 めい規法4条1項違反について（現行犯逮捕）……………423

（送致書、現行犯人逮捕手続書、弁解録取書、取調べ状況報告書、酒酔い・酒気帯び鑑識カード、供述調書、取調べ状況報告書、供述調書、保護歴照会結果報告書、在籍照会結果報告書、犯歴照会結果報告書）

### 事例21 めい規法5条2項違反について（現行犯逮捕）……………441

（送致書、現行犯人逮捕手続書、弁解録取書、供述調書、取調べ状況報告書、供述調書、写真撮影報告書、酒酔い・酒気帯び鑑識カード、保護歴照会結果報告書、在籍照会結果報告書、犯歴照会結果報告書）

## 第6章 迷惑防止条例違反事件一件書類記載例

事例22 迷惑防止条例(ちかん行為)違反について(現行犯逮捕／常人逮捕) .....	461
(送致書、現行犯人逮捕手続書、弁解録取書、供述調書、取調べ状況報告書、被害届、 供述調書、人定事項報告書(省略)、在籍照会結果報告書、犯歴照会結果報告書)	

前監修者紹介 .....	477
監修者紹介 .....	478

すぐに役立つ 地域・刑事警察官  
一件書類記載例集 **強制捜査編**  
～頻出22事例と一口メモ～  
〔第2版〕



# 第1章 暴行・傷害事件一件書類記載例

## 事例1

暴行について（現行犯逮捕）

### 想定事例

令和〇〇年6月13日午後1時30分頃、〇〇県警察〇〇警察署地域2係前田晋太郎巡査部長は管内を徒歩警ら中、〇〇県〇〇市〇〇町8丁目9番3号「居酒屋たけちゃん」前路上において、2人の男がつかみ合いをしていた。

両者の間に入り、職務質問をすると、その一人の男（井下田浩司・45歳）が一見労務者風の男（被疑者）を指さして、「たった今、このよっばらいに顔や頭を殴られましたので、捕まえてくださいよ。現行犯ですよ。」と訴えた。

井下田の顔面を見ると、左額部が少し赤くなっていた。

そこで、相手の男（被疑者）に聞くと、その男は井下田を指さして、「この人の肩が私の肩にぶつかったので、あやまれと言ったところ、あやまらなかったから殴りました。」と申し述べ、事実を認めたことから、任意同行を求めたところ、「俺は急いでいるのでこれで。」と言い、走って逃げようとしたので、直ちに追いかけて、約50メートル先で追い付き、午後1時37分、暴行罪で現行犯逮捕した。

(簡) 様式第8号

閱	主任 検 察 官		

不拘束	現 行
-----	-----

<b>送 致 書</b>		送 (〇〇) 第〇〇号 令和〇〇年6月14日
〇〇区 検 察 庁 検 察 官 野 呂 三 太 郎 殿		〇〇県〇〇 警 察 署 長 印 司法警察員 警 視 武 田 太 郎
下記被疑事件を送致する。		
検 番 号	検 第	号
罪 名、 罰 条	暴 行 刑 法 第 208 条	
被 疑 者 の 氏 名 等	ふじい うまぞう 藤井 馬造 昭和〇〇年7月30日生 (60歳) 性別 男	
前 科 上 添 付 月 日 照 会 身 上 添 付 6 月 13 日 (照 会) 外 国 人 登 録 年 月 No. 逮 捕 の 日 時 6 月 13 日 午 後 1 時 37 分 身 柄 連 行 (有) 無		
犯 罪 発 覚 の 端 緒	司法警察員巡查部長前田晋太郎の職務質問による	
犯 罪 事 実	別紙 記載のとおり	
犯 罪 の 情 状 等 に 関 する 意 見 ※	被疑者は、暴行の前科1犯及び道路交通法違反の前科1犯を有する住居不定の者である。本件は、飲酒酩酊の上、肩がぶつかったと言って興奮し、犯行に及んだ事案であり、その行動については反省している様子もないので、嚴重処分を願いたい。	
捜 査 主 任 官	地域第1係長 警 部 補 手 稲 進 也 警 電 〇〇〇—〇〇〇	

(注意) 左上欄外及び前科、身上、身柄連行欄の各該当部分に赤○を付け、前科・身上照会中の場合は、月日を記入すること。

☐ ※ 情状意見は、起訴相当と考えるときは嚴重処分、起訴か不起訴かの境界事案でいずれでもよいと考えるときは相当処分、不起訴(起訴猶予)相当と考えるときは寛大処分と記載する。

## 第2章 窃盗事件一件書類記載例

### 事例5

窃盗（空き巣）について（緊急逮捕）

#### 想定事例

令和〇〇年6月5日午後3時40分頃、〇〇県〇〇警察署地域課地域第三係門口二  
郎巡査部長が、管内〇〇区〇〇3丁目7番11号先をパトロール中、年齢40歳くらい、  
身長170センチメートルくらい、黒色シャツ、黒色ズボン、茶色ショルダーバッグ所  
持、黒色サングラスをかけた一見遊び人風の男が周囲を見回しながら歩いてくるの  
を発見し、最近この付近で発生している空き巣ねらいの被疑者かもしれないと思い、  
職務質問することとした。

門口巡査部長が、男に対して、「最近この付近で盗難事件が発生しているので、ち  
よっとお話を聞かせていただきたいのですが。」と質問すると、男はびっくりした様  
子で「おれには関係ないね。」と言って立ち去ろうとするので、更に「何か聞かれる  
と困ることでもあるのですか。」と質問すると、男は「何もねえよ。何が聞きたいん  
だよ。」と答えたことから、「このショルダーバッグの中に何が入っているのですか。  
中身を見せてほしいのですが。」と求めたところ、男は門口巡査部長の気迫に負け、  
渋々ショルダーバッグを開けて見せた。

バッグの中には、〇〇銀行の帯封がついた1万円札100枚の束と長さ10センチメー  
トルくらいガラス切り1本が入っていたので、「この100万円はどうしたのですか。」  
と質問すると、男は、そわそわしながら「ボーナスをもらったんだよ。」と吐き捨て  
るように答えた。

この男は、空き巣ねらい事件の被疑者に違いないと確信した門口巡査部長は、更に「どこにお勤めなのですか。会社の名前を教えてくださいませんか。」と鋭く質問すると、男はあきらめたように「20分くらい前に、すぐその一軒家の応接間のサイドボードの引出内から盗んできたんだよ。」と答えたので、近くの〇〇4丁目交番(〇〇県〇〇市〇〇区〇〇4丁目4番12号所在)に任意同行し、管内地図で被害場所を確認したところ、被害場所は、〇〇市〇〇区〇〇3丁目5番1号の馬場武司宅であり、同宅に電話して、買い物から帰っていた馬場美枝子(52歳)に、被害の確認をした。

同人は、「買い物から帰ってくると、応接間の窓が破られており、サイドボードの引き出しの中に入れておいた100万円がなくなっていた。」旨を申告し、被害の確認がとれた。交番の中でも被疑者は周囲を見回し、落ち着きがなく、逃走のおそれがあったので、午後3時55分、被疑者を緊急逮捕した。窃盗犯人として逮捕する旨を告げると、被疑者は、「また、刑務所かよ。仕方ねえな。」と言って素直に逮捕に応じた。その際、逮捕の現場で、現金100万円、ガラス切り1本を差し押さえた。

被疑者の人定は、清川宗俊、無職(元大工)、住居不定、41歳(昭和〇〇年4月21日生)であった。

門口巡査部長は、応援に駆け付けた〇〇2号に被疑者を乗車させ、午後4時10分、被疑者を〇〇県〇〇警察署司法警察員に引致した。

## 第3章 詐欺事件一件書類記載例

### 事例15

詐欺（無銭飲食）について（現行犯逮捕）

#### 想定事例

令和〇〇年9月14日午後10時30分、〇〇県〇〇警察署JR〇〇駅前交番において、地域第2係海堂育男巡查部長が立番勤務をしていると、リモコンから「〇〇1丁目1番5号イヌイビル地下1階居酒屋『跡部王国』で無銭飲食事案発生。」との連絡を受けたので、直ちに現場に急行した。

すると、店内の奥のテーブルに、50歳くらいの男が腰かけており、店長の大石英夫（49歳）が、その男に何か言っていたが、店長は海堂巡查部長を見ると、「この男は初めて店に来た客ですが、午後10時頃店に来て、ビール4本、鳥の唐揚げ2皿、枝豆2皿を注文して飲み食いしたので、代金2,900円を請求したところ、『我がサイフすでに空なり。空なるが故に無。』と言い、開き直っているのです。」と訴えた。

男は、本職に対し、「金はなかったが、飯を食ってなかったので腹が減ってどうにもならなかった。たわけが。」と犯行を認めたので、詐欺の現行犯人と認めて逮捕した。

逮捕に際し、被疑者は、「留置場に入らんか。」と言って、素直に逮捕に応じた。

海堂巡查部長は、被疑者を午後10時50分、〇〇警察署司法警察員菊丸勇警部補に引致した。

被疑者の人定は、住居不定、無職（元とび職）、真田三郎、50歳（昭和〇〇年4月16日生）であり、無銭飲食の前科3犯を有している。

〇〇警察署地域課では、詐欺事件として、店の店長と注文を受けて飲食物を出した店員大石美千代（25歳）から、事情を聴取することとした。

(簡) 様式第8号

不拘束 現行

関	主任検察官		

### 送 致 書

送 (〇〇・〇) 第429号  
令和〇〇年9月16日

〇〇地方 検 察 庁  
検 察 官 検 事 正 手塚光国 殿

〇〇県〇〇 警 察 署 長  
印  
司法警察員 警視正 不二 靖夫



下記被疑事件を送致する。

検 番 号	検 第 号
罪 名、 罰 条	詐欺 刑法第246条1項
被 疑 者 の 氏 名 等	真 田 三 郎 昭 和 〇 〇 年 4 月 16 日 生 (50 歳) 性 別 男
前 身 外 国 人 登 録 逮 捕 の 日 時 身 柄 連 行	科 添 付 月 日 照 会 添 付 9 月 15 日 (照 会) 年 月 No. 9 月 14 日 午 後 10 時 40 分 (有) 無
犯 罪 発 覚 の 端 緒	被害者大石英夫の届出による。
犯 罪 事 実	別紙 記載のとおり
犯 罪 の 情 状 等 に 関 する 意 見	被疑者は、本件と同種の前科3犯を有する無銭飲食の常習者であり、定職を持たず、その日暮らしをしている路上生活者であるが、改悛の情に乏しく、再犯のおそれが十分に認められ、罪証隠滅及び逃走のおそれも大きいので、身柄勾留の上※、厳重処分願いたい。
捜 査 主 任 官	警部補 菊丸 勇 警電 〇〇〇〇—〇〇〇〇

(注意) 左上欄外及び前科、身上、身柄連行欄の各該当部分に赤○を付け、前科・身上照会中の場合は、月日を記入すること。



勾留を希望する場合は、勾留の理由及びその必要性があることを記載すること。

## 第4章 軽犯罪法違反事件一件書類記載例

### 事例17

軽犯罪法1条2号(凶器携帯)違反について(現行犯逮捕)

#### 想定事例

令和〇〇年10月13日午後8時30分頃、〇〇県〇〇警察署地域第2係金山修平巡査部長が、〇〇市〇〇町3丁目3番11号先路上を警ら中、年齢30歳くらい、身長175センチメートルくらい黒色ズボン灰色ジャケットの一見暴力団員風の男が同巡査部長の姿を見て反転したことから、不審と認めて呼び止めたところ、男は急にそわそわして落ち着きをなくしたので、〇〇駅前の交番に任意同行した。

そこで、金山巡査部長は、男の承諾を得て所持品検査をすると、ズボンの右ポケットの中に何か細長い物が入っていたので、それを出すように申し向けると、男は、渋々ポケットの中から金属製のさやに入ったショートナイフ(刃体の長さ5センチメートル)1丁を取り出した。

金山巡査部長が、このショートナイフを所持している理由を尋ねると、「バトルがあったときの護身用だ。スラム出身なんでね。」と答えたので、住所・氏名を尋ねると、「特に決まった住所はないが、友達の家を泊まり歩いているなあ。名前は井上和彦(昭和〇〇年9月5日生)、40歳、無職(元タクシー運転手)である。」と答えると同時に逃走しようとしたので、金山巡査部長は、男を引き止め、刃物を携帯するに当たっての業務その他正当な理由が認められず、住居も定まっておらず、逃走のおそれも認められたことから、午後8時45分、被疑者に対して、軽犯罪法違反の罪で現行犯逮捕する旨を告げると、被疑者は、「ファック。」と言って素直に逮捕に応じた。

金山巡査部長は、午後8時55分、被疑者を〇〇警察署司法警察員警部補山本良夫に引致した。

(簡) 様式第8号

不拘束	現行
-----	----

関	主任検察官		

<b>送 致 書</b>		送 (〇〇・〇) 第205号 令和〇〇年10月15日
〇〇区 検 察 庁 検 察 官 湯 山 武 殿	〇〇県〇〇 警 察 署 長 司法警察員 警 視 工藤 安雄	(工藤)
下記被疑事件を送致する。		

検 番 号	検 第 号
罪 名、 罰 条	軽犯罪法違反 同法第1条第2号
被 疑 者 の 氏 名 等	井 上 和 彦 昭和一〇年9月5日生(40歳) 性別 男
前 身 科 外 国 人 登 録 逮 捕 の 日 時 身 柄 連 行	添 付 月 日 照 会 添 付 10 月 14 日 (照 会) 年 月 No. 10 月 13 日 午 後 8 時 45 分 (有) 無
犯 罪 発 覚 の 端 緒	司法警察員巡查部長 金山修平の職務質問による。
犯 罪 事 実	別紙 記載のとおり
犯 罪 の 情 状 等 に 関 見 す る 意	被疑者は、定職を持たず、住居も友人の家を転々と泊まり歩くなど定まっておらず、同種犯行を繰り返すおそれがあるので、身柄勾留の上※、嚴重処分を願いたい。
捜 査 主 任 官	警部補 山本 良夫 警電 〇〇〇〇—〇〇〇〇

(注意) 左上欄外及び前科、身上、身柄連行欄の各該当部分に赤○を付け、前科・身上照会中の場合は、月日を記入すること。



※ 軽犯罪法違反等の軽微事件については、被疑者が定まった住居を有しないときに限って勾留できる(刑訴法60条3頁)。



## 第5章 めい規法違反事件一件書類記載例

### 事例20

めい規法4条1項違反について（現行犯逮捕）

### 想定事例

令和〇〇年10月12日午後7時30分頃、〇〇県〇〇警察署地域第2係乱藤文夫巡查部長が、〇〇県〇〇市〇〇町1丁目1番5号先路上を警ら中、同番地の桜井馬場野酒店前の路上で酔っ払いが大声をあげて通行人にからんでいるのを現認したので、直ちに現場に行ったところ、男は、本職の姿を見るなり大人しくなった。

男は、本職の質問に対し雑談等をした後、住居が不定であることを明かしたが、名前については一切答えようとしなかった。

そこで、乱藤巡查部長が、男を任意同行しようとして、「こちらの交番まで来ていただけますか。」と言ったところ、男は急に暴れ出し、なおも周囲の通行人に対し「何見てやがるんだ、酔っ払いがそんなに珍しいか。オラオラしてぶつとばすぞ。」などの言動を繰り返したので、酒に酔って公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法律違反の被疑者と認めて、応援に駆け付けた甲野太郎巡查の協力を得て逮捕しようとしたが、男は、「何をするだあー。警察に行く必要はねえぞ。」と両手を振り回すなどの抵抗をするので、乱藤巡查部長が男の右腕を、甲野巡查が男の左腕をつかんで午後7時45分に現行犯逮捕し、午後7時55分、被疑者を〇〇警察署司法警察員三原哲夫警部補に引致した。

被疑者の人定は、岩木昭三、55歳（昭和〇〇年3月27日生）、住居不定、無職（元トラック運転手）であった。

(簡) 様式第8号

関	主任検察官		

不拘束	現行
-----	----

<b>送 致 書</b>		送 (〇〇・〇) 第319号 令和〇〇年10月14日
〇〇区 検 察 庁 上 席 検 察 官 検 事 田 藤 和 之 殿		〇〇県〇〇 警 察 署 長 印 柴 田 頼 勝 司法警察員 警視
下記被疑事件を送致する。		
検 番 号	検 第 号	
罪 名、 罰 条	酒に酔って公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法律違反、 同法第4条第1項	
被 疑 者 の 氏 名 等	い っ き し ょ う ぞ う 岩 木 昭 三 昭和〇〇年 3 月 27 日生 ( 55 歳 ) 性 別 男	
前 身 科 添 付 月 日 照 会 外 国 人 登 録 添 付 10 月 13 日 ( 照 会 ) 逮 捕 の 日 時 年 月 日 No. 身 柄 連 行 10 月 12 日 午 後 7 時 45 分 ( 有 ) 無		
犯 罪 発 覚 の 端 緒	当署司法警察員巡查部長 乱藤文夫の現認による。	
犯 罪 事 実	別紙 記載のとおり	
犯 罪 の 情 状 等 に 関 する 意 見	被疑者は、傷害と窃盗の前科があり、また、生来の酒好きであり、飲酒すると乱暴になる癖があることから、この種犯行を繰り返すおそれが十分に認められるので、嚴重処分願いたい。	
捜 査 主 任 官	警部補 三原 哲夫 警電 〇〇〇〇—〇〇〇〇	

(注意) 左上欄外及び前科、身上、身柄連行欄の各該当部分に赤〇を付け、前科・身上照会中の場合は、月日を記入すること。

## 第6章 迷惑防止条例違反事件一件書類記載例

### 事例22

迷惑防止条例（ちかん行為）違反について（現行犯逮捕／常人逮捕）

#### 想定事例

令和〇〇年10月28日午後9時20分頃、〇〇県〇〇警察署〇〇交番で地域第1係中田清巡查部長が立番勤務中、年齢20歳くらいのOL風の女性が、年齢40歳くらい、身長165センチメートルくらい、スーツ姿の男の左腕をつかんで「この男が私の胸やお尻を触ったので捕まえました。」と訴え出てきた。

中田巡查部長が、女性から事情を聴くと、女性は、「本日午後9時10分頃、友人と待ち合わせをしていたので、〇〇市〇〇町3丁目4番1号の居酒屋『ピュピュ』の前で友人を待っていると、この男が私に近づいてきて、『お譲さん、ぶりぶりしたお尻してるじゃない。』と言いながら、急に私の胸とお尻を触ったのです。私は、『何をやるの。頭おかしいんじゃないの。』と言って男の手を振り払ったのですが、なおも触ろうとするので、思いっきり腕をつかんで『警察に行きますから。』と言ってここまで引っ張ってきたのです。この男は、そのとき『ごめん。示談にしてください。』と言いましたが、言動がおかしいのでとりあえず連れてきました。」と申し立てた。

男に間違いがないかどうか確認したところ、間違いのない旨を申し立てたので、被疑者の引渡しを受けた。

男の人定は、城達彦、年齢45歳（昭和〇〇年5月10日生）、会社員、〇〇県〇〇市〇〇町3丁目5番6号居住、強制わいせつの前科1犯を有する。

中田巡查部長は、被疑者を午後9時35分、〇〇警察署司法警察員相沢健一警部補に引致した。

(簡) 様式第8号

不拘束	現行
-----	----

関	主任検察官		

### 送 致 書

送 (〇〇・〇) 第〇〇号  
令和〇〇年 10月 30日

〇〇区 検 察 庁  
上 席 検 察 官 検 事 大 西 太 一 殿

〇〇県〇〇 警 察 署 長  
司 法 警 察 員 警 視 正 江 夏 吉 和



下記被疑事件を送致する。

検 番 号	検 第 号
罪 名、 罰 条	公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例違反、同条例第5条第1項第1号、第8条第1項第1号※
被 疑 者 の 氏 名 等	城 達 彦 昭 和 〇 〇 年 5 月 10 日 生 ( 45 歳 ) 性 別 男
前 身 科 上 外 国 人 登 録 逮 捕 の 日 時 身 柄 連 行	添 付 月 日 照 会 添 付 10 月 29 日 ( 照 会 ) 年 月 No. 10 月 28 日 午 後 9 時 10 分 ( 有 ) 無
犯 罪 発 覚 の 端 緒	常人初音かれんの現行犯逮捕による。
犯 罪 事 実	別紙 記載のとおり
犯 罪 の 情 状 等 に 関 見 す る 意 見	被疑者は、強制わいせつの前科1犯を有する者で、本件犯行もその違法性を十分認識していながら敢行したものであり、反省の情も認められないことから、嚴重処分願いたい。
捜 査 主 任 官	警 部 補 相 沢 健 一 警 電 〇 〇 〇 〇 - 〇 〇 〇 〇

(注意) 左上欄外及び前科、身上、身柄連行欄の各該当部分に赤〇を付け、前科・身上照会中の場合は、月日を記入すること。



※ 条例名及び罰条は、各都道府県によって異なるので注意すること。  
なお、いわゆる迷惑防止条例違反については、簡易書式例対象事件とされていない県もあるので留意されたい。

## <前監修者紹介>

元東京区検察庁上席の検察官兼総務部長（最高検察庁総務部付副検事）  
殿井 憲一（とのい けんいち）

### 【略 歴】

「平成10年4月副検事任官」

静岡地方検察庁沼津支部、東京地方検察庁交通部、同庁八王子支部、同庁刑事部、東京区検察庁刑事部勤務を経て、平成20年4月法務省法務総合研究所教官。その後、立川区検察庁統括副検事、東京区検察庁総務部副部長（東京高等検察庁検察官事務取扱副検事）、同庁刑事部副部長、同庁道路交通部長、同庁公判部長、同庁刑事部長、同庁上席の検察官兼総務部長（最高検察庁総務部付副検事）を歴任し、退官。地域・刑事実務研究会顧問。

### 【主要著書】『交通事故事件捜査110講（新訂版）』（共著、2003、警察時報社）

『罪種別・事例中心

現行犯人逮捕手続書・緊急逮捕手続書・被害届作成ハンドブック』  
（編著、2016、立花書房）

『すぐに役立つ地域警察官犯罪事実記載要領

～頻出記載例と詳細解説～』（監修、2016、立花書房）

『すぐに役立つ地域警察官一件書類記載例集

～頻出18事例と一口メモ～』（監修、2016、立花書房）

『交通事件犯罪事実作成実務必携

～道路交通法から交通関係特別法・刑法まで～』  
（監修、2017、立花書房）

『定番シリーズ 交通事件犯罪事実記載例集』

（監修、2018、立花書房）

『すぐに役立つ地域・刑事警察官犯罪事実記載要領

〔第2版〕～重要・頻出記載例と詳細解説～』  
（監修、2018、立花書房）

『定番シリーズ 現行犯人・緊急逮捕手続書記載例集』

（編著、2018、立花書房）

『すぐに役立つ地域・刑事警察官犯罪事実記載要領

〔第2版〕～重要・頻出記載例と詳細解説～』（監修、2018、立花書房）

『すぐに役立つ地域・刑事警察官一件書類記載例集〔任意捜査編〕

〔第2版〕～頻出20事例と一口メモ～』（監修、2019、立花書房）

『地域警察官実務必携

～一件書類作成から犯罪事実記載等まで～』  
（監修、2019、立花書房）

## <監修者紹介>

東京区検察庁総務部副部長(最高検察庁総務部付、東京高等検察庁検察官事務取扱副検事)

浅井 敏也 (あさい としや)

### 【略 歴】

「平成11年4月副検事任官」

横浜地方検察庁交通部、刑事部、公判部、名古屋地方検察庁刑事部、特別捜査部、同庁一宮支部、岡崎支部、東京地方検察庁公安部、公判部、交通部勤務を経て、平成30年4月、最高検察庁検察官事務取扱副検事、令和3年4月から現職。

### 【主要論文】

警察学論集第72巻第2号「飲酒の後に自動車を運転し、飲酒の影響により仮睡状態に陥り、人を死傷させる交通事故を起こした場合の処理について」(立花書房)

〈好評書〉 定番シリーズ

**現行犯人・緊急逮捕手続書記載例集**

B 6 判・並製 200頁  
定価1870円（本体1700円＋税10%）

〈姉妹書〉 すぐに役立つ 地域・刑事警察官

**犯罪事実記載要領〔第2版〕**

～重要・頻出記載例と詳細解説～

A 5 判・並製 288頁  
定価1650円（本体1500円＋税10%）

〈姉妹書〉 すぐに役立つ 地域・刑事警察官

**一件書類記載例集〔任意捜査編〕〔第2版〕**

～頻出20事例と一口メモ～

A 5 判・並製 336頁  
定価1980円（本体1800円＋税10%）

〈定番書〉

**捜査手続実務必携**～擬律判断から捜査書類作成まで～

A 5 判・上製 768頁  
定価3038円（本体2762円＋税10%）

〈定番書〉

**供述調書作成実務必携〔第2版〕**

～地域警察官から刑事警察官まで～

A 5 判・上製 1200頁  
定価4400円（本体4000円＋税10%）

〈定番書〉

**第一線捜査書類作成実務必携**～書式記載要領から具体的記載例まで～

A 6 判・上製 416頁  
定価2200円（本体2000円＋税10%）

★本書に関するお問い合わせは、下記URLを御参照ください。

<https://ssl.tachibanashobo.co.jp/contact/index.php>

**部内用**

すぐに役立つ 地域・刑事警察官 一件書類記載例集〔第2版〕

**【強制捜査編】** ～頻出22事例と一口メモ～

令和4年4月15日 第1刷発行

編者 地域・刑事実務研究会  
発行者 橘 茂 雄  
発行所 立 花 書 房

東京都千代田区神田小川町3-28-2

電話 03-3291-1561（代表）

FAX 03-3233-2871

<https://tachibanashobo.co.jp>

平成29年12月10日初版発行

令和元年9月15日初版第3刷発行

©2022 地域・刑事実務研究会

印刷・製本／文唱堂印刷

乱丁・落丁の際は弊社でお取り替えいたします。